

風洞利用の手引き

[手続き編]

第 11 版

2025.4.1

大阪大学大学院工学研究科・工学部
研究用風洞運営委員会

- (2006.10.05) この風洞利用の手引き[手続き編]は、風洞に関する内規が整備（2006年10月5日施行）されたことにあわせ、その内容について理解し易いように作成いたしました。利用申請から利用報告までの各手続き等について記載されています。

基本的な手続きについては従来までと大きな変更はありませんが、利用負担金支払経費の充実・拡大、学外利用者単独利用の新設など、利用者にとって利便性が大きく向上されています。皆様のご利用をお待ちしております。

- (2013.10.17) 風洞利用内規等を改正（2013年10月17日付）し学外利用の手続きを簡素化いたしました。これにより本書内容を一部改訂いたしました。
- (2015.01.01) 風洞利用年度の括りを1月～12月といたしました。これにより本書内容を一部改訂いたしました。
- (2020.04.01) 風洞利用負担金に関する内規（利用に関する申合せ）改正により、本書内容を一部改訂いたしました。
- (2023.04.01) 利用申請書および利用報告書の様式の変更により、本書内容を一部改訂いたしました。
- (2025.04.01) 風洞利用負担金に関する内規（利用に関する申合せ）改正により、本書内容を一部改訂いたしました。

各手続きの問い合わせ先：

[風洞施設担当者] 大阪大学大学院工学研究科 研究用風洞運営委員会
技術職員 小林 典彰
Tel: 06-6879-7303
e-mail: fudo@juf.eng.osaka-u.ac.jp

目 次

	頁
1. 利用資格	1
2. 利用負担金	1
3. 支払経費（財源）と時期	1
4. 利用手続き	3
4-1. 利用申請	
4-2. 利用許可	
4-3. 風洞の利用	
4-4. 利用報告	
4-5. 利用許可の取消、利用の中止	
4-6. データの取扱いおよび利用実績の公表	
5. 風洞概要	5
5-1. 基本性能	
5-2. 所在地、地図	
(資料)	
・利用申請書記入例	6
・利用報告書記入例	8
・大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞利用内規	10
・大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞利用負担金徴収要領 ...	12
・大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞利用に関する申合せ ...	13

1. 利用資格

大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞(以下「風洞」という)を利用するには、次の各号のいずれかに該当しなければなりません(風洞利用内規(以下「利用内規」という)第4条)。

- (1) 工学研究科(以下「研究科」という)に所属する研究者
- (2) 他部局に所属する研究者
- (3) 学外の研究者

※(1),(2)の研究科に所属する研究者のグループには、研究科大学院学生及び学部学生を含むことができます。

また、各号の研究者(あるいは研究者グループ)には研究代表者を定めなければなりません((1),(2)の研究者(あるいは研究者グループ)の研究代表者は教職員であること。)(利用内規第5条)。

2. 利用負担金

風洞を利用するには、利用内規等に定める利用負担金(表1)が必要です(利用内規第7条、利用負担金徴収要領第2条、風洞利用に関する申合せ第2条)。

表1 風洞利用負担金

区 分	1日あたりの負担金(税込)	備 考
A： 工学研究科に所属する研究者(グループ)	15,000 円	稼働日
	2,000 円	非稼働日
B： 他部局に所属する研究者(グループ)	45,000 円	風洞稼働、占有の有無に関わらず
C： 他大学に所属する研究者(グループ)	55,000 円	風洞稼働、占有の有無に関わらず
D： 学外の研究者(グループ)	99,000 円	風洞稼働、占有の有無に関わらず

注) 稼働日とは、風洞を稼働・運転した日。

非稼働日とは、風洞を稼働・運転せずに利用した土・日・祝日を除いた平日。

3. 支払経費(財源)と時期

利用負担金の支払い経費(財源)は、**大学運営物件費、科研費等補助金、奨学寄附金**および**受託研究費・共同研究費等**の各経費が利用できる他、銀行振り込みにより支払うことができます。

大学運営物件費の場合は次年度払い、**科研費等補助金、奨学寄附金**および**受託研究費・共同研究費等**は利用年度払いによる予算振替となります(表2参照)。受託・共同研究費等で負担する場合、学内施設利用料の支出が認められないことがありますので、必ず契約相手先の了解を得るようにして下さい。

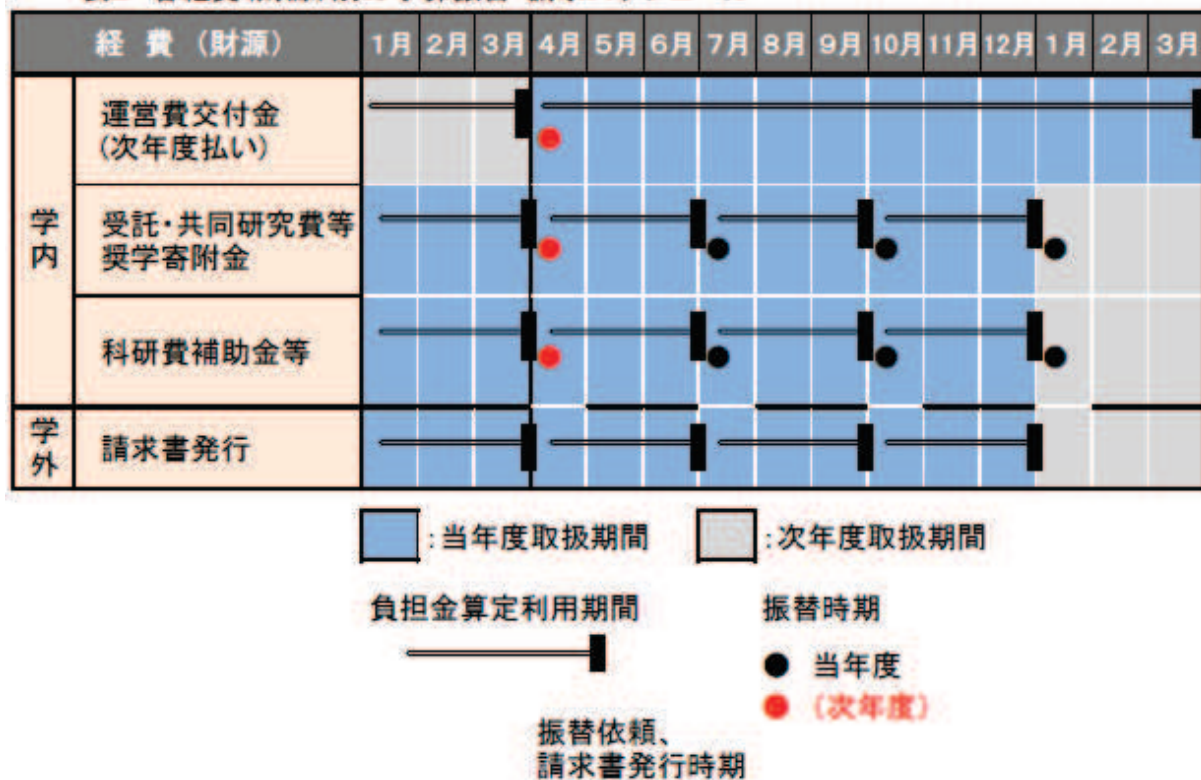
銀行振り込みにより支払う場合は、風洞利用後に大阪大学が発行する請求書に基づき、指定する日(原則として請求書発行日の翌月末日)までにお支払いください。

各経費(財源)の支払時期については表2のとおりです。各経費(財源)の予算振替については所

属の経理担当者にもご確認下さい。

なお、支払経費(財源)と時期の詳細、不明な点は施設担当者まで問い合わせ下さい。

表2 各経費(財源)別の予算振替・請求スケジュール



【各経費別の説明】

- ・大学運営物件費の場合は、年間(4～3月)の利用分について次年度4月頃に振替依頼をします。
- ・科研費等補助金、奨学寄附金および受託研究費・共同研究費等の場合は、四半期ごとに取りまとめて予算振替いたします。
- ・学外利用者の場合は、四半期毎に利用を取りまとめて翌月初めに請求書を送付いたします。請求書記載の方法・期限までに納付(銀行振込)下さい。例えば、4～6月の利用分を取りまとめ7月初めに請求書(請求日付は6月末日)を送付いたしますので、納付期限(原則として請求書発行日の翌月末日)までに振り込みください。1～3月にご利用の場合、請求書の発行が翌年度となり場合がありますので、年度内の日付をご指定の場合は事前にお申し出ください。

不明な点については施設担当者に問い合わせ下さい。

4. 利用手続き

利用申請から風洞の利用、利用報告までの流れは図1のとおりです。

4-1. 利用申請

利用申請するには次の書類を提出して下さい(利用内規第5条)。

- ・**利用申請書**を利用日の1週間前までに施設担当者宛メール添付でご提出下さい。記入の際は記入例を参照下さい(p.7)。

初めての方は、施設説明および実験内容の確認に期間を要します。少なくとも利用予定日の1ヶ月前までに施設担当者にメールにて問い合わせください。また、模型製作及び設置、各種計測に関することや風洞運転に関してわからないことがありましたら、申請書提出までに施設担当者までお気軽にご相談下さい。

利用日の検討には風洞スケジュール(Web)をご利用下さい。風洞スケジュールは風洞HPにあります。

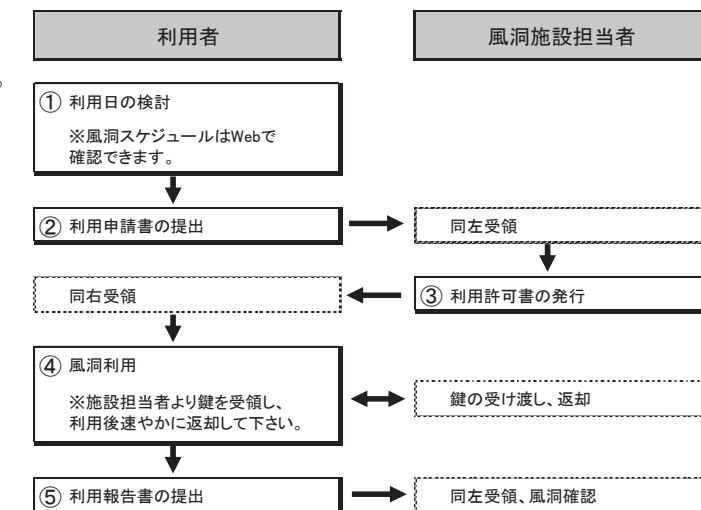


図1 利用申請から利用報告までの流れ

<http://www.juf.eng.osaka-u.ac.jp/wt/>

4-2. 利用許可

利用申請書を提出いただきましたら委員会に諮り、委員会が認めた場合に利用許可書をお送りします(利用内規第6条)。利用許可書がなければ風洞を利用することができません。

4-3. 風洞の利用

(利用できる日および時間)

風洞は月曜日から金曜日までの午前9時～午後5時まで利用可能です。ただし、祝日・年末年始及び大学で定められた日およびメンテナンス等のために使用する日は利用できません。

利用日において午後5時以降も利用したい学内の研究者は、予め施設担当者と相談の上、時間外利用許可を受けて下さい。

原則として利用当日に建物玄関の鍵をお渡しし、利用後速やかに返却いただきます。利用が数日間にわたる場合は最終利用日に返却いただきます(ただし時間外利用を許可された利用者のみ)。風洞施設利用後、施設担当者が施設確認を行い、不具合等あれば連絡いたします。

(利用における注意)

利用者は、風洞利用の手引き〔本書〕、利用内規および風洞安全管理マニュアルを遵守してご利用ください。利用者は模型・試験体設置、計測準備、風洞運転、各種計測、撤去、等の全てについて責任を持って行っていただきます。利用当日までに発生した事象(予期せぬ装置の故障、前

利用者に起因する不具合)等によって利用当日になって利用が困難となったとしても、風洞および大阪大学はその責を一切負いません。

風洞は定められたルールにしたがってご利用下さい。年度に初めての利用となる場合、【風洞利用時の安全講習会】を実施いたします。安全講習会での説明や「安全管理マニュアル」を熟読・遵守してご利用ください。なお、利用中に発生したトラブルや緊急事態等は至急、施設担当者にお知らせ下さい。

実験中ならびに実験準備中の安全管理のため施設担当者が適宜チェックを行い、写真等撮影いたします。撮影した画像は利用記録として保存するほか、風洞利用実績として公表する場合があります。

4-4. 利用報告

風洞利用後 1 週間以内に次の書類を提出して下さい(利用内規第8条(3))。

- ・**利用報告書**を施設担当者宛メール添付でご提出下さい。

記入の際は記入例を参照下さい(p.8)。

4-5. 利用許可の取消、利用の中止

利用者が利用内規および利用許可条件に違反したときは、利用の許可を取消、又は利用を中止させることがあります(利用内規第9条)。

4-6. データの取扱いおよび利用実績の公表

風洞利用により得られたデータや映像の公開については以下の通りです。

なお、風洞および大阪大学は得られたデータについて保証するものではありません。

(1) 研究論文等(学協会等発表論文)にて公表する場合

- a. 原則として風洞を利用した旨、論文内に明示する(施設名称「大阪大学工学研究科 研究用風洞」)
- b. 掲載(ネットでの発表を含む)後、「タイトル、著者名、誌名、巻号、年月」を研究用風洞運営委員会に知らせる → 風洞HPにて公開

(2) 製品(商品)説明等にて公表する場合 (HPなどネット上への情報発信、パンフレット、展示会等でのプレゼン、TV 放映等を含む)

- a. 原則として施設名称(「大阪大学工学研究科 研究用風洞」)は明示しない。
明示する必要がある場合は、事前に研究用風洞運営委員会まで必ず連絡し、承認を得ること。

(3) その他

- a. ケース毎に判断するため、事前に研究用風洞運営委員会まで必ず連絡すること。

利用実績として公表する項目は以下の通りです(公表は風洞 HP)。

利用実績報告

①風洞利用…………… 研究代表者・機関名、実験題目名

②学会等への発表論文…………… 著者名(共著者名含む)、論文名、掲載誌名、巻・号・頁、発行(掲載)年月

①については利用報告に基づき年度当初に前年度分を、②については随時公表いたしますので情報提供にご協力をお願いいたします。

5. 風洞概要

5-1. 基本性能

風洞の基本性能等は表3のとおりです。

表3 風洞基本性能

風洞の名称		研究用風洞	
製造年		1981(昭和56)年	
製造会社		三菱重工業株式会社	
特色		1. 可動式変流翼を回転させることにより、水平回流型と吹放し型の2形式に切り換えられる。 2. 各種実験に対して最適な模型寸法と風速を選択できるように、大(A)、小(B)2種の測定胴を交換使用できる。	
基本仕様	風洞	測定胴断面寸法	A: 1.8m × 1.8m B: 1.2m × 1.2m
		測定胴長さ	A: 9.5m B: 3.5m
		風速範囲	A: 2~20m/s(回流型)、 1~10m/s(吹放し型)
			B: 5~50m/s(回流型)
		速度偏差	±1.0%以下
		气流偏向角	±1.0°以下
		气流乱れ度	0.5%以下
	送風機	形式	軸流単段送風機
		口径	2m φ
		動翼	8枚翼固定ピッチ
		風量	72m ³ /s (760 r.p.m)
		全圧	686 Pa (760 r.p.m)
	電動機	型式	分巻直流電動機
		定格出力	D.C. 220V, 75KW
		回転数制御方式	サイリスタ・レオナード方式
		制御範囲	7.6~760 r.p.m



写真1 風洞実験棟外観



写真2 測定胴A外観



写真3 測定胴A内部

5-2. 所在地、地図

〒565-0871 大阪府吹田市山田丘2-1 大阪大学大学院工学研究科風洞実験棟(U7 棟)

大阪大学吹田キャンパスおよび風洞の地図は次のとおりです(p.6)。

車にて来学される場合は、入構時に各門ゲートで風洞来訪の旨伝え「一時入構券」を受け取って下さい。駐車費用は発生いたしません。風洞前の駐車スペースが利用できます。

大阪大学大学院工学研究科・工学部 研究用風洞 利用申請書(学内用)

申請年月日 2025 年 4 月 1 日

研究用風洞運営委員会委員長 殿

研究代表者 風洞 太郎

以下の通り、研究用風洞の利用を申請いたします。利用にあたり「風洞利用内規」、「風洞利用の手引き」および「風洞安全管理マニュアル」を遵守・承諾し、利用終了後は直ちに報告書を提出いたします。

研究 代 表 者	(工学研究科および他部局に所属する代表者のみ記入ください)	研究科	工学研究科			
		専攻(部門・コース等)	〇〇工学専攻△△部門			
		講座				
		領域・研究室名	〇〇領域			
		氏名	風洞 太郎			
		電話	06-****-****			
		e-mail	fudo@arch.eng.osaka-u.ac.jp			
利 用 者	(利用責任者に○印を付して下さい。)	氏名	所属(職名、学年)		電話	※安全講習会
		○ 風洞 太郎	〇〇工学専攻△△部門准教授		06-****-****	
		風洞 花子	〇〇工学専攻△△部門助教		06-****-****	
		風洞 次郎	〇〇工学専攻△△部門M1		06-****-****	
負 担 金 の 支 払 い	(工学研究科および他部局に所属する代表者のみ記入)	利用者区分	■ 工学研究科に所属する研究者のグループ【稼働日15,000円/日、非稼働日2,000円/日】 他部局に所属する研究者のグループ【45,000円/日】			
		利用期間	2025 年 5 月 12 日 ~ 2023 年 5 月 16 日			
		利用負担金	予定額： 75,000 円(不明な場合は施設担当者まで問い合わせ下さい)			
		支払年度：	■ 利用年度 次年度			
		財 源：	大学運営物件費 ■ 科学研究費補助金		奨学寄付金	
			受託研究		共同研究 その他()	
		所管名称： 〇〇領域	同コード： 1234567890	PJコード／課題番号：	J00K123456	
	PJ名称： 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する研究					
実 験 内 容	実験題目	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する実験				
	実験概要	1/250の高層集合住宅の縮小模型を用いて、室内の風力換気性状の把握を行う。 具体的には、スモークワイヤー法による建物内外の流れの可視化、微差圧計による外壁面風圧の測定、及び熱線風速計による室内風速分布の測定を順に行う。				
	その他特記事項 (特別に使用する機器や大型・大容量の持ち込み機器がある場合、記入下さい)	流れの可視化実験に際して、水冷式Arレーザー(出力4W)を持ち込むため、3相200V電源を使用する。				
時間外利用願		(17時以降にも利用する場合ご記入下さい。 なおこの場合、予め施設担当者にご相談下さい。)		研究代表者氏名 ○ ○ ○ ○		

大阪大学大学院工学研究科・工学部 研究用風洞 利用申請書(学外用)

申請年月日 2025 年 4 月 1 日

研究用風洞運営委員会委員長 殿

研究代表者

吹田 一郎

以下の通り、研究用風洞の利用を申請いたします。利用にあたり「風洞利用内規」、「風洞利用の手引き」および「風洞安全管理マニュアル」を遵守・承諾し、利用終了後は直ちに報告書を提出いたします。

研究代表者	(学外の研究者のみ記入ください)	機関名・社名	〇〇株式会社		
		部署名	技術開発部		
		役職	主任研究員		
		氏名	吹田 一郎		
		電話	06-****-****		
		e-mail	suita@〇〇.co.jp		
		〒 住所	〒565-0871 吹田市山田丘2-1		
利用者	(利用責任者に○印を付して下さい。)	氏名	所属(職名、学年)	電話	※安全講習会
		○ 吹田 一郎	〇〇株式会社技術開発部	06-****-****	
		吹田 花子	〇〇株式会社技術開発部	06-****-****	
		吹田 次郎	〇〇株式会社技術開発部	06-****-****	
負担金の支払い	利用者区分	他大学の研究者のグループ 【55,000円/日(税込)】 ■ 学外の研究者のグループ 【99,000円/日(税込)】			
	利用期間	2025 年 5 月 12 日 ~ 2025 年 5 月 16 日			
	利用負担金	予定額: 495,000 円(不明な場合は施設担当者まで問い合わせ下さい)			
	請求先 (上記研究代表者と異なる場合のみ記入してください)	機関名・社名			
		部署名			
		役職			
		氏名			
	電話				
	e-mail				
	〒 住所				
実験内容	実験題目	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に関する実験			
	実験概要	1/250の高層集合住宅の縮小模型を用いて、室内の風力換気性状の把握を行う。 具体的には、スモークワイヤー法による建物内外の流れの可視化、微差圧計による外壁面風圧の測定、及び熱線風速計による室内風速分布の測定を順に行う。			
	その他特記事項 (特別に使用する機器や大型・大容量の持ち込み機器がある場合、記入下さい)	流れの可視化実験に際して、水冷式Arレーザー(出力4W)を持ち込むため、3相200V電源を使用する。			

大阪大学大学院工学研究科・工学部 研究用風洞 利用報告書(学内用)

報告年月日 2025 年 5 月 20 日

研究用風洞運営委員会委員長 殿

研究代表者

風洞 太郎

以下の通り、研究用風洞の利用を終了しましたので報告します。

【安全衛生管理上の報告】 実験中や準備中に発生した事故(火災・災害・盗難)等はこの報告書に記載し、別途所定の方法により安全衛生管理部・工学研究科庶務係に届け出て下さい。

【以下を必ずご記入下さい】

確認事項 (施設利用後の自己チェック。確認した事項は■印を付して下さい。)	■ 操作盤を正しく終了しましたか ■ 使用した工具、計測機器類を元に戻しましたか ■ 本体及び照明電源を切りましたか ■ 風洞内を整理整頓、清掃、ごみ処理しましたか ■ 測定洞内を清掃しましたか ■ 飲食物の始末はしましたか ■ 持込物の忘れ物はありませんか ■ 戸締まり、火気、エアコン電源等確認しましたか
報告事項 (特に機器の不良や破損、安全管理に関わる事項は必ずご記入下さい)	なし
要望事項 (特に安全管理に関わる事項は必ずご記入下さい)	なし

【研究科内専用利用および研究科内共同利用に限り、以下を必ずご記入下さい】

稼働日数	3 日 (5月13日～15日)
非稼働日数 ※	2 日 (5月12日, 16日) ※土日祝日以外の平日で、稼働以外の日

【申請時からの変更がある場合のみ、以下をご記入下さい】

負担金の支払い	利用者区分	工学研究科に所属する研究者のグループ 【稼働日15,000円/日、非稼働日2,000円/日】 他部局に所属する研究者のグループ 【45,000円/日】		
	利用期間	年	月	日 ～ 年 月 日
	利用負担金	予定額: 円(不明な場合は施設担当者まで問い合わせ下さい)		
	利用負担金	支払年度: 利用年度 次年度		
	(工学研究科および他部局に所属する代表者のみ記入)	財 源: 大学運営物件費 科学研究費補助金 奨学寄付金 受託研究 共同研究 その他()		
		所管名称:	同コード	PJコード/課題番号:
		PJ名称:		

大阪大学大学院工学研究科・工学部 研究用風洞 利用報告書(学外用)

報告年月日 2025 年 5 月 20 日

研究用風洞運営委員会委員長 殿

研究代表者

吹田 一郎

以下の通り、研究用風洞の利用を終了しましたので報告します。

【安全衛生管理上の報告】 実験中や準備中に発生した事故(火災・災害・盗難)等はこの報告書に記載し、別途所定の方法により安全衛生管理部・工学研究科庶務係に届け出て下さい。

【以下を必ずご記入下さい】

確認事項 (施設利用後の自己チェック。確認した事項は■印を付して下さい。)	■ 操作盤を正しく終了しましたか ■ 本体及び照明電源を切りましたか ■ 測定洞内を清掃しましたか ■ 持込物の忘れ物はありませんか ■ 使用した工具、計測機器類を元に戻しましたか ■ 風洞内を整理整頓、清掃、ごみ処理しましたか ■ 飲食物の始末はしましたか ■ 戸締まり、火気、エアコン電源等確認しましたか
報告事項 (特に機器の不良や破損、安全管理に関わる事項は必ずご記入下さい)	なし
要望事項 (特に安全管理に関わる事項は必ずご記入下さい)	なし

【申請時からの変更がある場合のみ、以下をご記入下さい】

負担金の支払い	利用者区分	他大学の研究者のグループ	【55,000円/日(税込)】
		学外の研究者のグループ	【99,000円/日(税込)】
	利用期間	年 月 日 ~ 年 月 日	
	利用負担金	予定額:	円(不明な場合は施設担当者まで問い合わせ下さい)
	請求先 (上記研究代表者と異なる場合のみ記入してください)	機関名・社名	
		部署名	
		役職	
		氏名	
		電話	
		e-mail	
		〒 住所	

(目的)

第1条 この内規は、大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞（以下「研究用風洞」という。）の利用に関して、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 研究用風洞は、科学技術発展の基盤となる独創的、先端的な学術研究の推進を目的として教育研究のために利用するものとする。

(組織)

第3条 研究用風洞の円滑な管理運営を図るため、研究用風洞運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関する内規は、別に定める。

(利用資格)

第4条 研究用風洞を利用することができる者は、次の各号に該当する者とする。

- (1) 工学研究科（以下「研究科」という。）に所属する研究者
- (2) 他部局に所属する研究者
- (3) 学外の研究者

2 前項第1号及び第2号に規定する研究者のグループには、大学院学生及び学部学生を含むことができる。

(利用申請)

第5条 研究用風洞の利用を希望する者は、前条に規定する研究者のグループの代表者（以下「研究代表者」という。）を定め、所定の申請書により、委員会の委員長に申請し、利用の許可を得なければならない。

2 研究代表者は、第4条第1項第1号及び第2号に規定する研究者のグループにあっては教職員を代表者とする。

(利用許可)

第6条 委員会の委員長は、前条の申請があった場合は、委員会に諮り、委員会が適当と認めた者について、利用を許可するものとする。

2 委員会の委員長は、利用を許可した旨を申請者に通知する。

(利用負担金)

第7条 利用者は、別に定める額の利用負担金を負担するものとする。

(利用条件)

第8条 研究用風洞の利用を許可された者（以下「利用者」という。）は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可された目的以外の用途に利用しないこと。
- (2) 利用できる時間は、原則として平日9時～17時とする。これ以外の時間に利用する場合は、時間外利用届を提出すること。
- (3) 利用後は速やかに報告書を提出すること。
- (4) 施設、備品を常に善良な管理者の注意をもって利用すること。研究の遂行上、やむを得ず施設等に大幅な変更を加えるときは、委員会の委員長の許可を得ること。
- (5) 前号の変更並びに復旧にかかる費用は、利用者が負担すること。

(利用許可の取消)

第9条 委員会の委員長は、利用者が、この内規及び利用許可条件に違反したときは、利用の許可を取消、又は利用を中止させることができる。

(原状の回復)

第10条 利用者が、故意又は過失により研究用風洞の施設、備品を損傷し、滅失し、又は許可条件に違反したことにより損害を与えたときは、利用者はこれを原状に回復し、又は当該損害の額に相当する金額を弁償するものとする。

(雑則)

第11条 この内規に定めるもののほか、研究用風洞の利用に関し必要な事項は、委員会の議を経て別に定める。

附 則

この内規は、平成18年10月5日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年10月17日から施行する。

大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞利用負担金徴収要領

第1条 大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞利用内規第7条の規定に基づき、大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞（以下「研究用風洞」という。）の利用負担金（以下「負担金」という。）を徴収するため、この要領を定める。

第2条 負担金の額は別に定める。

第3条 負担金の徴収は、工学研究科が定める方式に基づいて、大学運営物件費の振替によって行う。

2 負担金の一部又は全てを大学運営物件費以外の財源により徴収することもできる。

3 前項による徴収を希望する利用者は、研究用風洞運営委員会（以下「委員会」という。）が定める様式を用いて申請し、委員会委員長の承認を受けなければならない。

第4条 前条第2項の財源による負担金は、大阪大学が発行する請求書により、指定する期日までに支払うものとする。ただし、学内者については、予算振替により支払うこともできる。

第5条 委員会の委員長は、指定する期日までに負担金の支払いがされていない場合は、その後の利用申請を受け付けないことができる。

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、委員会の議を経て別に定める。

附 則

この要領は、平成18年10月5日から施行する。

附 則

この改正は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、令和3年8月5日に施行し、令和3年4月1日から適用する。

第1条 大阪大学大学院工学研究科・工学部研究用風洞利用内規第7条の規定に基づき、研究用風洞利用者負担金に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条 利用者負担金は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 工学研究科に所属する研究者のグループが使用する場合には、風洞を稼働（運転）した日（以下「稼働日」という。）は、1日1万5千円とし、利用期間中に稼働を行わない日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。以下「非稼働日」という。）は、1日2千円とする。
- (2) 他部局に所属する研究者のグループが使用する場合には、稼働日、非稼働日に関わらず、1日4万5千円とする。
- (3) 他大学に所属する研究者のグループが使用する場合には、稼働日、非稼働日に関わらず、1日5万5千円とする。
- (4) 学外の研究者のグループが使用する場合には、稼働日、非稼働日に関わらず、1日9万9千円とする。

附 則

この申合せは、平成18年10月5日から実施する。

附 則

この申合せは、平成25年10月17日から実施する。

附 則

この申合せは、令和2年4月1日から実施する。

附 則

この申合せは、令和7年4月1日から実施する。